

本園へ入園されるお子さまは、次のような各種の就園助成金が受けられます

幼稚園が一括して申請いたします。時期になりましたら、幼稚園から連絡いたします。

(1) 就園奨励費補助金(舞鶴市・国負担)

★保護者の収入によって金額が異なります。 ★保育料と入園料に対する補助です。

(2) 保育料軽減補助金(京都府全額負担)

★保育料に対する補助です。 ★在園する園児1人あたり…18,000円(年額)
★保護者の収入に関係なく支給されます。実質負担額が18,000以下の場合は実質負担額分の支給となります。

(3) 兄弟姉妹同時在園の第2子の保育料減免措置(京都府1/2・舞鶴市1/4・幼稚園1/4負担)

★2人目以下の妹・弟について、実質負担額の50%を減免します。
★入園料、保育料、教材費に対する補助です。

例) 保護者の市民税所得割課税額が77,100円以下の場合で
お子さんが2人おられ第1子は小学1年～3年であり、第2子が在園している家庭

負担額			補助金			実質負担額
入園料	年間保育料	教材費	就園奨励費	保育料軽減	同時在園	
0	222,000	6,000	211,000	11,000	0	6,000
	計 228,000			計 222,000		

例) 保護者の市民税所得割課税額が211,200円以下の場合で
お子さんが2人おられ、第2子は本年度に入園し兄弟で幼稚園に在園している家庭

負担額			補助金			実質負担額
入園料	年間保育料	教材費	就園奨励費	保育料軽減	同時在園	
0	222,000	6,000	62,200	18,000	0	第1子
	計 228,000			計 80,200		147,800
40,000	222,000	6,000	185,000	18,000	32,500	第2子
	計 268,000			計 235,500		32,500